

# 中国における不良債権発生メカニズム 国有企業の経営悪化と国有商業銀行の不良債権

韓 冰

## 要 旨

2001 年、中国加入 WTO，承諾 2006 年之后全面放开对外资银行业务范围的限制。因此，尽快解决国有商业银行的不良债权问题成为中国金融改革的当务之急。国有商业银行的不良债权主要是在长期的计划经济体制下以及向市场经济体制转型过程中逐渐积累形成的，表面上直接反映企业与银行的问题，从本质上来看，更与体制、政策、制度和管理上存在的问题有着很深的关联。并且，企业间的“三角债”的存在也间接地增加了国有商业银行的不良债权。本论文从银行与企业的债权债务关系、企业与企业间的三角债入手，概观了金融制度改革的进程和国有商业银行不良债权形成的经过。

キーワード……国有商業銀行 不良債権 三角債

## はじめに

本稿の目的は、中国における不良債権の発生メカニズムを明らかにすることである。1998 年に就任した朱鎔基首相が国有企業、金融システム、行政システムの抜本的な改革「三大改革」に乗り出し中国の経済改革は新たな段階に入った。そこでまず、計画経済から市場経済への転換における国有商業銀行改革の過程を整理する。そしてこの大きな転換期を境に設定し、四大国有商業銀行が大量な不良債権を抱える状況に至った要因を、国有企業との関係という側面に着眼して、国有企業の国有商業銀行依存と国有企業経営の悪化、国有商業銀行のガバナンスのあり方、投資ブームの三つの要因に分けて分析した。そして、国有企業では資金調達構造に、国有商業銀行では企業統治においてどこが問題であるかを、それぞれの時期に着眼してその関連性を明らかにしたい。

2001 年に中国は WTO に加盟し、2006 年 12 月までに銀行業務が全面的に外資に開放されることを公約した。このため、中国の銀行は改革が急務となり、外資との競争に備えて、3~5 年以内に国有商業銀行の株式上場を目指している。しかし、国有商業銀行が抱える多額の不良債権<sup>1)</sup>は重い足かせとなっている。まずはこれを取り払うことが、上場のための道筋である。中国金融当局の発表によれば、2003 年末時点、中国金融機関<sup>2)</sup>の不良債権比率は 15.2%であり、そのうち貸出債権全体の 6 割を占める四大国有商業銀行の同比率は 16.9%にのぼった；金融機

関の不良債権総額も 2 兆 4000 億元( 31 兆円相当 )にのぼり、同年 GDP の 21% を占めていた<sup>3)</sup>。中国の GDP 規模は日本の 35% に過ぎないが、金融機関の不良債権総額は日本( 2003 年 9 月末時点、28 兆 3000 億円) の 1.1 倍、不良債権比率は日本( 同、約 6.6% ) の 2.3 倍、GDP に占める不良債権の割合は日本( 同、5.7% ) の 3.7 倍に相当し<sup>4)</sup>、問題の深刻さがうかがえる。このため、不良債権問題を迅速に解決することは金融システム改革の最大の目標となっている。

中国では、国有企業、国有銀行、そして政府による干渉によって構成された国有経済のメカニズム(「国有経済三本柱の体制」)の下で、国有経済全体で社会に対する「不良債権」がさまざまな形で発生している。渡邊 [1999]は、これらの不良債権を具体的には 銀行とノンバンクを合わせた金融機関が保有する不良債権と 企業間信用の焦げ付きなど企業保有の不良債権と分け、「このうち、特に金融機関が直接抱える不良債権は、金融システムの安定性と効率性を直接脅かす存在である」と述べている。一方、桑田[2002]、柯隆[2003]や裴桂芬[2000]は、は国有企業自身に存在する問題として との関連性を詳しく指摘していなかった。しかし、筆者は、

の国有企業保有の「不良債権」、いわゆる「三角債」は経済全体が抱える不良債権の一つの形であるとともに、「三角債」の存在は、国有企業の経営状況をさらに悪化させ、また、国有企業の経営悪化は結果的に国有銀行に不良債権をもたらしたと考えている。「三角債」とは企業間の債務の付け回しのことを意味し、債務を返済されない債権企業が他の企業に対して同様の債務不履行に陥り企業間債務の輪ができることからきている。この「三角債」問題が国有銀行の不良債権の発生に間接的原因となっていると思われる。そこで「三角債」の問題はどのように国有銀行の不良債権問題と関わるかを明らかにしたい。

国有銀行、特に四つの国有商業銀行は、中国の金融システムの中でも特に重要な役割を担っている。中国の国有商業銀行の総資産の約 7 割<sup>5)</sup>は国有企業向けであり、国有企業の経営悪化によって国有商業銀行の不良化がもたらされているといわれる(渡邊 [1999])。国有企業の赤字経営が解消されないと、国有商業銀行の不良債権問題を解決するめどがつかないからである。上述したように国有企業の不良債務問題と国有商業銀行の不良債権問題は表裏の関係にあるといえ、中国固有の不良債権の発生メカニズムやその原因を明らかにし、その上で最適な手段を速やかに講じなくてはならない。

本論文の構成は以下のとおりである。第一章では、中国金融システム改革の歩みおよび国有商業銀行の位置づけについて紹介した。第二章では、国有企業の資金調達構造の変化を考察して、国有企業の経営悪化と国有商業銀行の不良債権と、両者の関係について分析した。第三章では、国有商業銀行が多額の不良債権を抱える主な原因を列挙し、分析した。

## 一、中国金融システム改革の歩みおよび国有商業銀行の位置づけ

中国国有商業銀行の不良債権についてその一部は計画経済システムの下で発生していたが、その割合は非常に小さく、ほとんどは経済改革後に発生したものである。国有商業銀行における大量の不良債権の発生は、経済改革および金融制度改革と深い関係を持っている。そこで、まず金融システム改革の過程を見る。

### 1. 改革開放前の金融システム

1949～1978年における高度集中的な計画経済の特徴は、多くの指令性計画による資源配分と社会再生産活動の調整であった。金融・財政制度はこの特徴に応じて決められている。金融システムは、基本的には財政の付属物に過ぎず、中央銀行である中国人民銀行は唯一とも言える銀行組織であり、通貨発行などの監督・管理から信用供与、決済センターなどの商業銀行の金融業務まで行っていた。中国銀行、中国人民建設銀行<sup>6)</sup>、中国人民保険公司、農村信用社などが1950年代からあったが、中央政府の財政部と中国人民銀行の下部組織にすぎなかった。

これらの金融機関は、中央政府の指令・計画に基づき経営を行い、国家の財政資金を遅延なく国有企業に配分すること、および使途監督と臨時・季節資金<sup>7)</sup>の貸付を行う程度で、日常業務から人事まで財政部の命令に従わなければならなかった。中国金融学会名誉会長黄達[1997]は、改革開放前の中国金融システムの特徴を次のようにまとめている。銀行と農村信用社以外には、ノンバンクは存在しなかった。銀行は中国人民銀行しか存在せず、その他の商業銀行や、外資銀行はなく、農村信用組合は事実上人民銀行の出張所に過ぎなかった。銀行信用しかなく、商業信用<sup>8)</sup>は存在しなかった。間接金融しかなく、直接金融はなかった。公的金利しかなく、市場金利はなかった。為替制度は厳しく管理され、為替市場は存在していなかった。

### 2. 国有專業銀行から国有商業銀行への転換

#### (1) 中央銀行制度の確立

1983年9月に國務院は、中国人民銀行による1行独占の金融体制を抜本的に改革するため、中国人民銀行を中央銀行とする決議を発表した。1984年からは、中国人民銀行は政府部門、企業と個人に対する具体的な預金と貸出等の業務を取り扱わないこととして、中央銀行としての機能に特化した。しかし、その後も依然としてあらゆる金融業務を引き受けなければならない状況は続いていた。その後1995年『中国人民銀行法』の設定により、中国人民銀行は中央銀行として本格的に機能できるようになって、中央政府からの独立性を強化した。

## （２） 四つの国有專業銀行

1979年の改革開放政策の実施により、計画経済体制から社会主義市場経済体制へ変化するとともに、従来の人民銀行一行独占の銀行信用体制も急速に変貌を遂げた。一連の改革を通じて、「四大国有專業銀行」である中国農業銀行、中国銀行、中国人民建設銀行、中国工商銀行の基盤が構築された。国有專業銀行の主要な業務は資金を政府財政に依存して、政府の指示に従って国有企業に資金を分配することであった。一方、預金業務、貸付業務なども行っていた。即ち、政策金融と商業金融を同時に取り扱っていた。四大国有專業銀行の設立経緯と主な業務は以下のようである。

中国農業銀行：1955年3月に国有專業銀行として設立された中国農業銀行は、2回の中国人民銀行への吸収を経て、1979年2月には、国有專業銀行として、再び復活し、農村預金業務および農業部門に対する貸付業務を担当することになった。

中国銀行：1912年2月に設立されたが、再三改編され、1960年代半ばには中国人民銀行の付属金融機関となったが、1979年3月からは独立して中国の外貨・外国為替業務を取り扱う專業銀行となった。

中国人民建設銀行：1954年10月に、国の基本建設資金を調達するため設立されたが、1965年に中国人民銀行に吸収された。1977年に財政部の銀行として再建されたが、専ら中央財政部から受け取った財政資金を会計的に管理するだけだった。その後1979年8月には国有專業銀行として財政部から独立した。政府の建設投資、国有企業の固定資産投資のために、資金供給等の業務を行う金融機関である。

中国工商銀行：國務院は1984年に中国人民銀行に専ら中央銀行の業務に従事させるために、預金業務と工商企業への貸付業務を中国人民銀行から切り離した。同年、預金業務と工商企業への貸付業務を行う金融機関として、中国工商銀行が設立された。

これら国有專業銀行は、行政上は中国人民銀行に隷属した関係が撤廃されたが、業務上は中国人民銀行の指導を続けて受けることとなっていた。

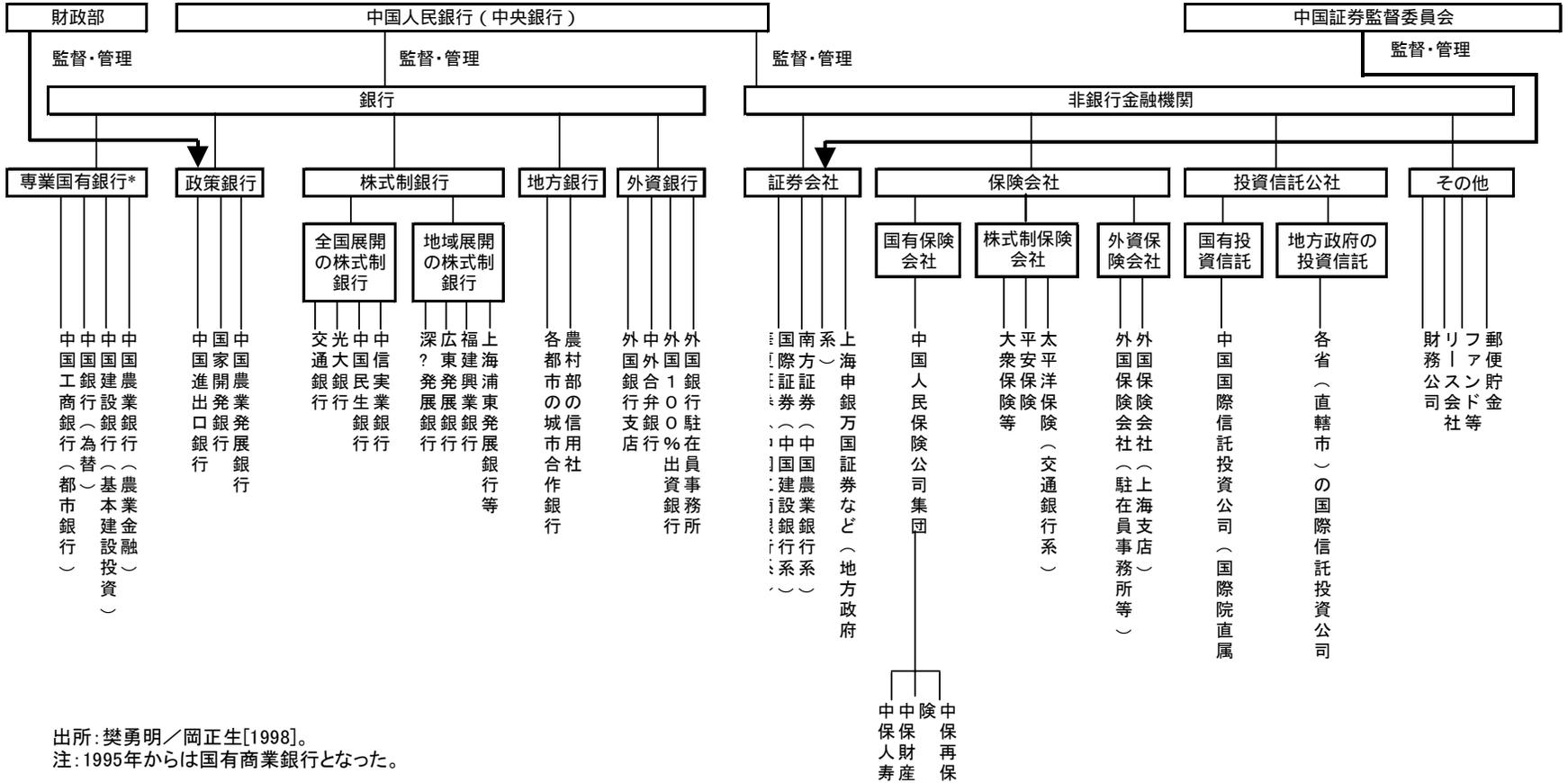
## （３） 国有商業銀行への転換

1992年、鄧小平による「南巡講話」<sup>9)</sup>が発表されたことを契機に、「計画的な商品経済体制」から「市場経済体制」への転換が始まった。翌1993年12月、國務院は「金融体制改革に関する決定」を発表し、1994年1月から政策銀行の設立、国有專業銀行から国有商業銀行への転換、などを中心とする金融改革を行うことを決定した。

1994年に、三つの政策銀行、即ち、国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業發展銀行が設立された<sup>10)</sup>。これら三つの政策性銀行が設立されてから、四大国有專業銀行は本来の政策性業務を政策銀行へ移転し、原則的に政策性業務を行わないようになった（図1参照）。

（図1）

図1 中国の金融システム



## 中国における不良債権発生メカニズム（韓）

1995年に公布された『中華人民共和國商業銀行法』は專業銀行の商業銀行への転化に法律基礎を準備した。それによって、四つの国有商業銀行、即ち、中国銀行、中国人民建設銀行、中国農業銀行、中国工商銀行<sup>11)</sup>が設立された。

国有商業銀行及び旧国有專業銀行は国からの出資に依存している。しかし、国有專業銀行は全面的に財政資金に依存するのに対して、国有商業銀行は部分的な依存である。国有專業銀行は国有企業、政府部門および個人のために預金業務、貸付業務等のサービスを提供し、経営の独立性を追求しない。国有商業銀行は、預金・貸付・決済を主な業務とし、経営の独立性を追求する。

### （4）その他の金融機関<sup>12)</sup>

金融改革の発端である四大国有專業銀行の発足によって、金融体制が大きく変容した。中国の金融システムは、国有銀行のほか、さまざまな民間金融機関で構成されている。

#### 民間商業銀行

- A. 産業資本と金融資本の融合を目的に設立された株式制の全国範囲の商業銀行：中国投資銀行（81年）<sup>13)</sup>、交通銀行（84年）<sup>14)</sup>、中信実業銀行（87年）、華夏銀行（92年）、光大銀行（94年）、中国民生銀行（96年）。
- B. 地域の振興を図るため、上海市、広東省などの地方政府と專業国有銀行が出資した商業銀行：深圳發展銀行（87年）、広東發展銀行（88年）、上海浦東發展銀行（93年）、海南發展銀行（95年）<sup>15)</sup>。
- C. 地域を営業基盤とする商業銀行：招商銀行（86年）、煙台住房儲蓄銀行（87年）、福建興業銀行（88年）、蚌埠住宅貯蓄銀行（89年）。
- D. 都市合作社が統合してできた中小企業や個人を対象とする商業銀行：深圳城市合作銀行などの地方銀行。

#### 外資系金融機関

1981年、外資系銀行が深圳に支店開設し、1997年上海ではじめての人民元業務が認められた。96年末で、中国に進出している外資系金融機関は、銀行が261、財務会社が5、保険会社が142、証券会社が42、クレジット会社が9、その他が9となっていた。

## 3. 四大国有商業銀行の不良債権

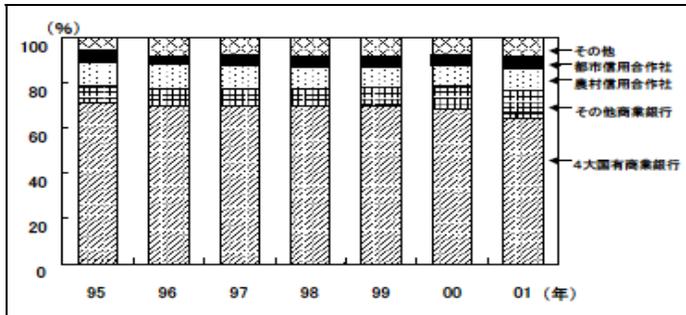
### （1）国有商業銀行の位置づけ

四つの国有商業銀行は中国の金融システムを支えており、圧倒的な役割を果たしている。『中国金融年鑑 2002年版』の統計によると、1998～2001年、リストラをして、4.5万の店舗を閉め、23.94万人を減員したが、2001年末、四大国有商業銀行は10.6万の店舗と176.1万人従業員の

規模を保持していた；2001年年末の時点で、全国金融機関総資産における6割以上を占めていた（図2参照）；また、貸出残高と預金残高から見れば、それぞれ全国貸出残高と預金残高の62%と59%であった。

## （2）不良債権の発生と推移

図2 金融機関別総資産シェア



出所：内閣府[2002]。

1992年に鄧小平の「南巡講話」により、改革開放が一層促進され、1993年には中国経済は沿岸地域を中心として加熱の状態になった。政府産業政策の緩み、市場を無視した企業活動などの影響を受け、国有商業銀行もリスクを無視し、無担保の融資を行ったこともある。

表1 国有商業銀行信用残高の推移（単位：億元）

年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
貸出	12409.3	15166.3	18044.0	21615.6	26461.1	32441.3	39393.0	47434.5	59417.5	68442.1	73757.3
GDP	16909.2	18547.9	21617.8	26638.1	34634.4	46759.4	58478.1	67884.6	74772.4	79553.0	82054.0
比率	73.8	81.8	83.5	81.2	76.4	69.4	67.4	69.9	79.5	86.0	89.9

出所：傅丹鷗[2002]。注：1999年は9月末のデータ、その他は12月末のデータである。比率＝貸出/GDP

表1は国有商業銀行信用残高の推移を表している。信用残高は1989年の1兆2,409億元から99年の7兆3,757億元とほぼ6倍に増加し、GDP規模の90%近くなった。1998年年末の時点で、中国の銀行部門の国内信用残高は9兆4千億元、GDPの120%近くになっており、四大国有商業銀行の信用残高だけでGDPの72%もの規模に上っていた（胡祖六[1999]）。このような融資の拡大の結果、1995年には国有商業銀行の債務超過が明らかになった。

## （3）不良債権の分類標準と不良債権比率の推移

計画経済の下では、銀行の貸出は本当の意味の商業貸出ではなく政策性貸出であったため、債権を分類する必要はなかった。中央銀行制度が確立されてから、1988年に財政部が『金融保険企業財政制度』を公布し、貸出債権の分類基準が統一された。そこでは貸出債権は「正常」、「逾期」、「呆滞」、「呆帳」と4つの部分に分類され、後の3部分は不良債権と定義された。「逾期」は期限切れの債権、「呆滞」は3年以上の返済遅延債権、「呆帳」は回収不能の債権、であ

中国における不良債権発生メカニズム（韓）

った。1996年に実施された『貸款通則』（『貸付規則』）には、「逾期」と「呆滞」の期間を調整し、返済遅延2年以上の「逾期」貸付は「呆滞」となり、延滞期間は2年未満あるいは期間の前にも関わらず、債務者（企業）の営業停止、建設中止に至ったプロジェクトに対する貸付も「呆滞」となると規定された。

1998年に、財政部は貸付債権の分類方法の改革を進め、元本もしくは利子の返済遅延が360日を超えた場合を正常債権と不良債権の境目と規定した。1999年に中国人民銀行が公布した『貸款風險分類指導原則』（『貸付リスク分類指導原則』）には、国際慣例によって5段階分類が採用された。即ち、「正常」、「関注」、「次級」、「可疑」と「損失」であり後の3部分は不良債権となる。「正常」（正常債権）は、返済能力の疑問のない債権であり、「関注」（要注意債権）は、当面の返済能力には問題はないが、返済にマイナスの要素が存在する債権である。「次級」（要管理先債権）は、返済能力には問題が明らかに出ており、その正常の営業収入で全額（元本と利子）返済不能になり、担保を実行しても、一定額の損失が発生する可能性がある債権を指し、「可疑」（破綻懸念先）は、全額返済不能になり、担保を実行しても、多額の損失の発生は避けられない債権のことである。「損失」（破綻先債権）は、返済能力はなく、あらゆる対策を採っても、債権の全額あるいは大部分が回収できない債権である。

表2と表3は1994～1999年に四大有商業銀行の不良債権比率の推移と自己資本比率<sup>16)</sup>推移を示したものである。

2001年に、中国人民銀行は『關於全面推行貸款質量五級分類管理的通知』（『貸付債権5分類管理を全面実施についての通知』）も公布し、2002年から全国の銀行で5分類管理を実施するようになった。

表2 四大有商業銀行不良債権比率の推移（単位：％）

	94年	95年3月	97年末	98年末	99年末
「逾期」	11.4	13.4	15		
「呆滞」	7.7	6.0	8～9		
「呆帳」	1.3	1.7	2.0		2.7
合計	20.4	21.1	25～26	28%前後	28%前後

出所：閔志雄[2001]より著者作成。

表3 四大有商業銀行の自己資本比率の推移（単位：％）

	1994	1995	1996	1997	1998
中国銀行	10.7	12.9	12.5	9.7	10.4
中国建設銀行	n.a.	2.3	2.1	3.0	5.2
中国工商銀行	n.a.	3.0	2.6	3.3	5.7
中国農業銀行	3.6	3.3	2.9	2.5	n.a.

出所：渡邊[2001]。

注：1998年に財政部は2,700億元の特別国債を発行し、四大有商業銀行の自己資本充足のために公的資金を投入した。

## 二、国有企業の銀行依存と国有企業経営の悪化

中国の企業金融の特徴は、間接金融を中心としている点で日本と共通している。中国において直接金融は未発達であり、企業の資金調達を中心を占めているのは銀行からの借入である。2000年の中国国内資金フローの統計によれば、企業の資金調達額に占める借入金の割合は、約6割（直接投資を除くと約8割）となっている（井上[2002]）。

本節は、国有企業の資金調達構造の変化を考察して、国有企業の経営悪化と国有商業銀行の不良債権と、両者の関係について分析した。

### 1. 国有企業の位置づけ

中国の企業は所有形態によって、全人民所有制企業、集団所有制企業、私有制企業などに分けられるが、このうち全人民所有制<sup>17)</sup>の企業を一般に「国有企業」と呼んでいる。そのほかには集団所有制である郷鎮企業<sup>18)</sup>と私有制である私営企業・個体企業もあり、外資企業や合弁企業などもある。

かつては国営企業と呼ばれていた国有企業及び国有持ち株企業<sup>19)</sup>は、近年その役割とシェアを低下しつつあるにもかかわらず、今なお中国経済の中核の役割を担っていることに変わりはない。売上高を基準とした中国企業トップ10の全企業が国有企業及び国有持ち株企業である。しかし、多くの中小国有企業は経営が非効率といわれ、私営、外資、合弁企業との競争で苦しんでいる。さらには国際競争にさらされ、一層の改革やリストラを迫られている。

### 2. 国有企業の資金調達構造の変化

#### (1) 減少する国有企業への財政支出

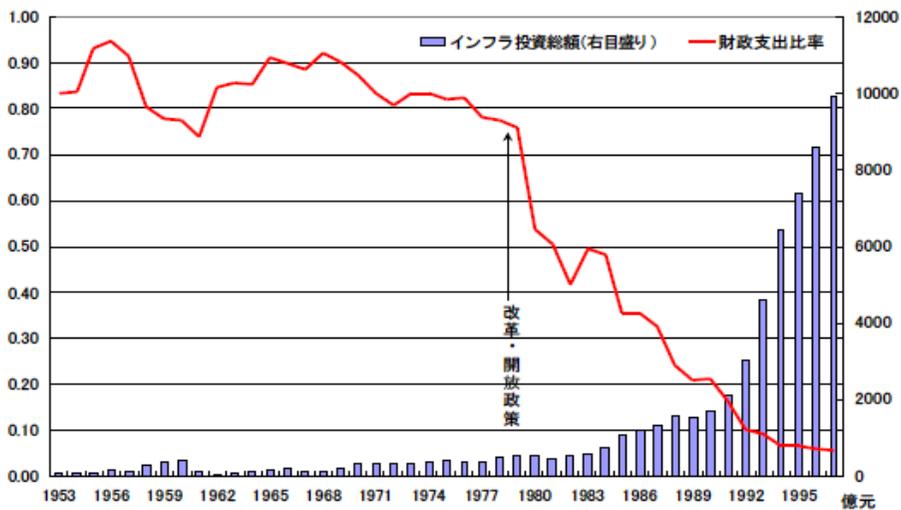
かつて、1980年代前半まで、計画経済体制のもとで中央政府は投資主体であり、企業はほとんど国有企業であった。国有企業は国の計画に従って、すべての生産活動を決定されていた。必要な投資・運転資金はすべて財政支出の項目から無償資金で賄われていた。利潤はほとんど国家財政に上納し、生産発展資金を取り出すことはできなかった。企業からの利潤上納などの収入は国財政収入全体の8割を占めていた（唐成[2003]）。このような国家財政と企業との資金無償交付体制では、企業が返済リスクを負わなかった。

1979年から、各級の地方政府、各種の国内企業、国内外の投資家が直接投資の重要な主体となった。83年と84年の利改税<sup>20)</sup>と時期を同じくして、政府は財政負担を軽減して、国有企業における生産性を改善するため、「撥改貸」政策を策定した。それまで国有企業への資金無償交付は国家財政資産の配分によって行われていたが、市場経済における「利潤」の概念を導入し、返済の必要のなかった投資資金を銀行融資に切り替えた。そのことによって、企業は自らの活

動を通じて得た利潤により銀行融資を返済するという、市場経済における基本的な制度を確立しようとしたのである。

1979 - 1992 年の間、国有企業への財政的な出資金の比率は 80% から 10% 以下に大幅に減少していった（裴桂芬[2000]）。富士通総研経済研究所[2001]の調査によると、国有企業のインフラ投資における財政資金の寄与度は、「改革・開放」政策スタート時点の 79 年は 75.8% だったが、97 年は 5.8% と著しく低下した（図 3 参照）。

図 3 インフラ設備投資と財政支出比率の推移（1953～1997）



出所：富士通総研経済研究所[2001]。

このような転換の下で、国有企業の問題は、以下の 3 点にまとめられる。国有商業銀行からの融資は、国有企業にとっては資本金ではなく、返済義務のある債務の一部として蓄積される。制度が変更された当初、国有商業銀行からの融資を国からの財政支出とみなして、返済しなくてもかまわないという間違っただけの考え方をもち、資本金と債務の区別はあまり理解されておらず、債務が雪だるま式に積み重なった。

次に、中国国有企業は利潤概念がまだ確立しておらず、企業自体が損益に責任を負うシステムになっていなかった。本来の国有企業という性質を考えると、国のために努力するのが当然であり、自己利益のために努力するインセンティブはあっても、公共の利益のためには努力するインセンティブが小さいという状況に陥ってしまい、その結果、賃金を高く設定し、それで赤字になった分は投資資金を減らす、という国有資産の流出といえる現象が生じている（関志雄[2002]参照）。

また、1990 年代に入ってから供給過剰傾向が明らかになってきたにもかかわらず、設備投資を続けた。特に、「南巡講和」発表後、市場経済推進の下に、政府の産業政策は拘束が緩み、

企業の新設・設備投資に拡大しつつあった。企業は甘い投資収益予想に基づき市場の需要動向を無視して重複建設・投資を行った。例えば、1995年当時、すでに鉄鋼業の稼働率は56%、自転車55%、テレビ46%と低水準にと止まっていたにもかかわらず、29の省で鉄鋼業の新規投資があり、また全国で16の自転車生産プロジェクト、14のテレビ生産プロジェクトが実施された（欧陽延軍／大塚正修[1999]）。各地方政府と国有企業は極めて強い投資意欲を持ち、常により多くの資金、より大きなプロジェクトを獲得してより多くの投資を行おうとしながら、投資の結果に対しては責任を負わなくなってしまった。

さらに、国有企業は経済の基幹産業であるから、仮に潰れると大量の失業が生じるため、国が助けるはずだろう、という甘い期待を持っていた。「Too Big To Fail」という言葉通り、貸出国有商業銀行は危ないと分かっているながら、投資を続ける状態が続いた。このため、国有企業の負債が大幅に増大し、財務費用が経営を圧迫している。その結果、経営赤字が増加を続け、国有商業銀行に対する債務返済が益々困難になるという状況に陥る。

## （2）増える国有企業の銀行借り入れ

中国国有企業の資金調達には、減価償却引当金および企業利益の内部留保である内部資金と、銀行からの借入金、株式による外部資金調達<sup>21)</sup>である。渡邊[1999]は「低すぎる減価償却率、高すぎる労働分配率、重い税金および上納金の負担などの要因が、内部資金の貯蓄を阻害してきた」と述べ、「自己資本が目減りするなか、従来の生産活動規模を維持しようとするだけでも、必要な資金を外部資金の形で調達しなければならない状況が発生していたのである」と指摘している。国家財政からの資金供与は年々減少しているなかで、国有企業は銀行（主に国有商業銀行）からの借入額は拡大している。

1994年からの現代企業管理制度の導入と経済改革の進展によって、ようやく金融市場から直接資金調達が可能となったが、表4が示すように、銀行借り入れがほぼ8割の水準にあり、依然として間接金融が絶対的に大きなウェイトを占めている。

以上、国有企業の資金調達構造の分析からわかるように、国有企業の資金源泉は財政交付から国有商業銀行の融資に変わったことによって、経営不振は単に国有企業の問題に止まらず、国有商業銀行の経営危機をももたらし、銀行システムの安定を脅かすものとなった。

表4 国有企業の資金調達構成（1995～1997年） 単位：%

	銀行借入	債券	株式	その他
1995	88.0	1.9	1.3	8.8
1996	82.8	2.0	3.2	12.0
1997	77.0	1.7	8.7	12.6

出所：富士通総研経済研究所[2001]。

## 3. 国有企業の経営悪化

1980年代後半以降、国有企業の利益は大幅に減少した。また、企業間に存在している「三角債」

は国有企業の経営状況をさらに悪化させたが、国有企業の経営悪化により国有商業銀行の融資が不良債権化されてきた。そこで以下に国有企業の経営悪化の経緯とその要因について言及する。

外部資金に過度依存していたから、高い金利を払っても銀行借入を行っていた。さらに、計画経済体制から市場経済体制へ移行する過程で、多くの国有企業が資金不足に陥り、設備更新や新製品の開発等が遅れた結果、企業収益は大幅に悪化した。

柯隆[2000]の統計によると、国有企業の赤字は1978年国有企業全体の赤字額は42億元だったが、1997年までに約20倍増え、831億元となった；また、赤字経営企業の比率は1978年19.3%だったが、1997年までに約2倍拡大し、43.4%となった；さらに、赤字企業と黒字企業を対比した赤字比率（赤字損失計／利益計）は、1978年8.3%だったが、1997年までに23倍に拡大し、194.2%となった。国有企業の負債比率（負債額／資産総額）は、94年68.5%、95年65.1%、96年64.0%、97年64.1%、98年63.1%である（柯隆[2003]）。

1980年代後半以降、賃金と福祉厚生支出の拡大により、国有企業の利益は大幅に減少した。

黃達[1997]は、国有企業は経済機能と社会機能を両方果たすような考えから作られていたと指摘している。国有企業は、ただの生産単位だけではなく、従業員のすべての面倒をみる機関となっていた。市場経済の競争に直面しながら、雇用の確保、退職者の膨大な退職金・保険費用、従業員の医療保険と福利厚生、さらに従業員の住宅の世話などに対し国有企業が責任を負わなければならない、社会的負担が非常に大きくなっていった。

その他農産物価格、交通運輸、エネルギー価格の引き上げ、新しい会計制度による企業の減価償却率の引き上げは工業企業のコスト上昇をもたらし、国有企業の経営状況を悪化させた、という指摘がある（坂本正／蔡剣波[1997]）。また、計画経済の下で、市場競争がなく、政府は個別国有企業の経営赤字を「よい国有企業からの税収 悪い国有企業」という所得移転で補填していた。市場経済への転換に伴って、外資企業、郷鎮企業など非国有経済の成長による競争が激化し、政府に大きく依存してきた経営では、国有企業は市場競争に勝てなかった。さらに、改革・開放初期の重複建設による過剰生産、偽商品の出現による打撃なども指摘されている<sup>22)</sup>。

「三角債」の存在は、国有企業の経営状況をさらに悪化させた。89、90年の経済調整期には、多くの国営企業が経営難に陥り、「債務超過」の状態になっていた。これらの債務は資金調達の保障のないままに設備投資に着手した国営大・中型企業などを発端に広がり、「三角債」の形で現れた。複数企業間で債務不履行が生じるケースが多発していた。この現象は債務を返済されない債権保有企業が他の企業に対して同様に債務不履行に陥り、企業間債務の環ができる様相から「三角債」と称されている。A企業が経営悪化によって、B企業への代金を支払えなくなると、B企業がC企業への支払を調達することができなくなる...この連鎖は、もし国営企業1社が倒産すればドミノ倒しのように他社も倒産状況に陥っているとされている。

しかし、中国政府は90年代の初めに破産法を公布したにもかかわらず、大企業の破産はあまり多くなかった。なぜならば、90年代には政府主導で、国有企業間の「三角債」を解消するた

めに、何回も国有商業銀行に巨額の資金を出させたからである。

91年には国有企業間の滞った資金額は2,800億元と、中央財政の規模に匹敵するまでに膨張した<sup>23)</sup>。こういった国有企業間債務の拡大は、企業経営の好転を遅らせ、重要な歳入源である国有企業からの税収に影響を与えるため1991年から1992年にかけて、約3,000億元の財政資金が投入された(李海庭[2003])。しかしながら、投入した財政資金が国有企業の経営内容の改善と直接関わらず、ただ企業間の滞った「三角債」が国有商業銀行からの借入れによって置き換えられたので、結局、問題ある国有企業の借入は、国有商業銀行の不良債権に結びついていった。

### 三、国有商業銀行のガバナンスと不良債権

「撥改貸」により、国有商業銀行からの借入は国有企業の資金調達の主な手段となったため、国有商業銀行は国有企業向けの資金提供を増大させた。政府関与の下で、国有商業銀行は国有企業に対して甘い債権者になり、国有企業の経営悪化で、国有商業銀行は多額の不良債権を抱えるようになった。また、90年代前半の投資ブームで、不動産向けの融資は不良債権を拡大した。本節では、改革に過程において国有商業銀行資産の質に影響を及ぼした要因を分析し、国有商業銀行の不良債権の発生要因を究明したい。

#### 1. 国家計画に依存する国有商業銀行の信用創造

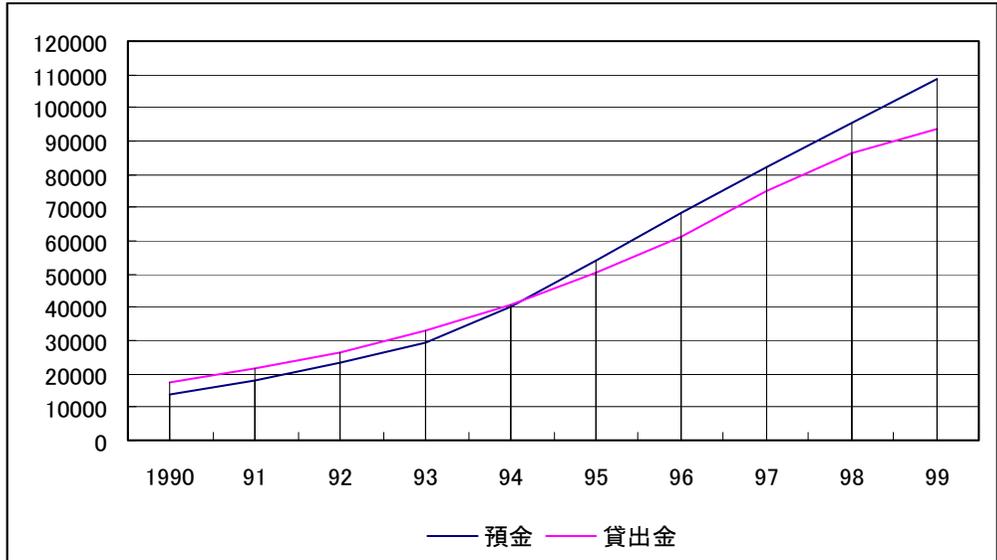
改革開放前の金融システムは、基本的には、財政の付属物に過ぎず銀行制度は財政のキャッシュ(出納、記帳、保管)機能及び決済機能しか果たしていなかった。83年以降、税制改革に伴い、国有企業の設備資金は銀行借入に改められた(「撥改貸」)。全国の金融機関は、国有企業向けの資金提供が増えていった(図4参照)。国有商業銀行も国有企業向け資金供給を一手に引き受けて貸出残高は預金とともに拡大している。95年まで預金の増加以上に貸出残高は膨らんだ(表5参照)。

個人預金のシェアは、78年ではわずか3%しかなかったが、96年末では一転し、70%以上となっていた(樊勇明/岡正生[1998])。すでに国有商業銀行の預金はほとんどが政府からの制約の緩い預金であったが、借入条件変更のできない個人預金のシェアが大きく増大した。国有商業銀行のバランスシートでは負債に個人預金の比率が高くなったため、この意味で、国有商業銀行にとって個人預金はハードな負債の増加である。

1994年に中央銀行法が成立するまで、中央銀行は国有銀行に対して受動的に貸出を行っていた。1993年の段階で国有銀行の中央銀行からの借入は3割近い比率を占めていた(渡邊[1999])。国有商業銀行(当時は、專業銀行)にとって、中央銀行からの貸出は制約はきわめて緩かったため、この資金調達のチャンネルは、非常に容易かつコストも低いものだったである。

図 4 金融機関の預金と貸出金の変化

単位：億元



出所：<http://www.meti.go.jp/report/tshaku2003/15tsuushohHP/html/15123300.html> のデータより作成。

注：金融機関は国有商業銀行、その他商業銀行、農村信用合作社、都市信用合作社、財務公司、中国農業發展銀行からなる。

表 5 国有銀行の預金と貸出の推移（1979～1998年）（単位：億元）

	預金残高 (A)	貸出残高 (B)	B ÷ A
1979	1,340	2,040	1.52
1980	1,661	2,414	1.45
1981	2,035	2,765	1.36
1985	4,273	5,906	1.38
1986	5,382	7,590	1.41
1987	6,572	9,032	1.37
1988	7,426	10,551	1.42
1989	9,014	12,409	1.38
1990	11,645	15,166	1.30
1991	14,864	18,043	1.21
1992	18,891	21,615	1.14
1993	23,230	26,461	1.14
1994	29,330	32,441	1.11
1995	38,783	39,393	1.02
1996	49,593	47,435	0.96
1997	60,003	59,317	0.99
1998	69,782	68,442	0.98

出所：富士通総研経済研究所[2001]。

注：国有銀行は、人民銀行、政策性銀行、国有商業銀行、交通銀行、中信実業銀行、郵便貯金機構を含む。

1994 年以降は、中央銀行の機能は「政府部門の金庫」から「貨幣の安定」へと変化したため、中央銀行の国有商業銀行への貸出の比率は減少している。また、貸倒引当金の積み立てにより貸し出しの拡大に対するリスクの増加を自ら負担するようになった。中央銀行からの借入の減少は制約の緩いソフトな負債の減少である。

## 2. 政策の歪みに作られた貸出拡大

1983 年に、「撥改貸」政策によって、公的な固定資産への投資資金は財政資金から銀行貸付へ転換した。しかし、1994 年政府系金融機関が成立されるまで、国有銀行が政策金融と商業金融を兼営した。また、地方政府が雇用確保と地域振興のために、できるだけ国有企業の倒産を避け、不採算の国有企業にも国有銀行に融資を続けさせていた。

結局、国有銀行が国有企業に対する厳格な債権者として行動できず、政府の指示通りに与信を行うことが最も合理的な行動だったのである。当時、最大の与信決定ポイントは、政府によって国有企業の存続が保証されているかどうかにあった。さらに、当時、国有銀行はより多く貸せば、より多くの資金が中央銀行から供給される仕組みが存在していた。渡邊[1999]は「無差別に国有企業への融資を拡大し、甘い債権者になってしまったのである」と指摘している。

裴桂芬[2003]は次のデータを挙げた。90 年代以後、国有銀行の貸出伸び率が高く、1992 - 1997 年平均では 2 割以上であった。1994 - 1996 年では国有銀行の貸出総額の内 75% 以上の短期ローンが国有企業向けで、1997 - 98 年には国有企業向けのローンが減少してきて、貸出総額の 6 割を占めていた。1998 年時点では中央政府が直接に統制する 16,800 社の大規模国有企業のうち、4 割は赤字経営であり、5,000 社は整理対象とすべき状況にあった。

そのほか、国有企業の悪質な債務逃れにより国有銀行は債権を棒引きしなければならなかった。2001 年の全国の国有企業の債務付け回し（三角債）総額は 1 兆 5,000 万元であり、四大国有商業銀行に口座を開設している企業の半分以上が債務逃れであった<sup>24)</sup>。

中国国有企業の資金調達のおよそ半分の部分は国有銀行部門からの貸付であったため、銀行貸し付けの質の優劣は、国有企業の経営状態に依存する度合いが大きくなっていった。そして、国有企業の経営悪化は、国有銀行の資産の悪化を招いた。1995 年に、四大国有商業銀行全体の未収利子は 2,200 億元にのぼり、中国銀行を除く三つの国有商業銀行は赤字に転換した（渡邊[1999]）。

即ち、企業の資本不足が国有企業経営の悪化を招いた 国有銀行が破綻に瀕した国有企業への救済貸出、追加融資は増やしたが、その結果国有銀行資本の不足をもたらした。一方、多額の国有銀行融資を受けた国有企業の経営はなかなか回復できなかった 国有銀行からの融資を返済できなかった 国有企業向けの融資は国有銀行の不良債権になり、銀行資本はますます減ってしまった。このような悪循環によって、結局、両者の経営はともに不良化したのである。

### 3. 投資ブームと国有商業銀行の過剰融資

1992年に鄧小平氏の「南巡談話」が発表された後、全国は瞬く間に都市建設と不動産開発ブームに沸いた。国有銀行は子会社の設立などのより事業の急速な拡大を図り、市場改革で導入されたコール市場を通じて子会社に資金流用を行い、不動産向け貸出、株式への流入を急増し、投機的な開発に拍車をかけた。当時、金融体制がまだ十分に整備していなかったため、政府は国有銀行のこの乱脈的行動を容認した。

1993年に過熱した不動産開発の沈静化と正常化を図るため中央銀行が金融引締めを通達を出した。翌年から厳格な金融引き締め政策をとることになったため、不動産開発のアクセルも緩み、不動産価格と賃料の急上昇も次第に止まり、1995年以降はそれまでのブームで建設された大量の住宅が一挙に放出された。さらに間もなく襲来したアジア金融危機による影響で内外需の低調が続き、不動産市場は低迷してしまった。資産価格下落と経営悪化により借入金の返済ができなくなる企業が相次ぎ、国有銀行の担保資産（当時、銀行から借り入れの担保はほとんど土地、建物であった）の多くは不良債権化した。国有銀行自らの判断で行動したことが、結果的に経営的の不良債権を形成した原因に挙げられる。

その一方、投資ブームにより国家重点建設プロジェクトが全国的に展開されたが、重複的な建設のために投資効果が極めて低かった。94年に政策性金融業務を専門とする三大政策性国有銀行が成立した後も、国有商業銀行はなお大量の政策性融資を引き受けなければならず、これは不良資産が増え続ける原因にもなっている。李海庭[2003]は「国家重点建設プロジェクトに向けられた借入金は、国有商業銀行の不良債権になりやすかったのである」と指摘している。政府に融資を要請される面から見れば、政策的不良債権形成の原因と考えられる。

#### むすび

中国の金融システムにおいては、国有商業銀行は国有企業と同じように政府の配慮と干渉のもとで、国有企業への主な資金供給者としての役割を担ってきた。この意義では、貸し手も借り手も国有企業であったため、リスクの回避や利益の獲得という誘因は働いていなかった。

中国では、証券市場は十分に発達していなかったため、国有企業の資金調達には国有商業銀行に依存するしかなかった。しかし国有企業の業績が悪化しても、失業者の発生を回避したい政府の意向により国有商業銀行貸出を継続していた。したがって国有企業の業績が回復できなければ、これらの追加融資は国有商業銀行の不良資産になりやすかった。

また、1990年代前半の不動産ブームで、不動産向けに急増の貸出が不良債権拡大に原因となっている。その中、国有商業銀行が自分の判断で投資したものもあるし、政府の要請の融資もあった。要するに、不良債権発生の本質的な要素は中国の国有商業銀行体制にあると思われる。

2006年度末の人民元業務開放が迫ってきている現状で、外銀との競争に敗れ破綻を招くとい

った状況を回避するには、国有商業銀行の体力強化、不良債権処理、経営の抜本的改革は、さけては通れない道となっている。このため、中国政府は不良債権処理をはじめとした金融改革を進めている。1998年以降、政府の不良債権処理に対して強力な対策を打ち出し、しかし、これらの対策の実行には、いろいろな課題が残っているとされている。

本論文は、1999年を境に国有企業との関係から国有商業銀行の不良債権の発生の要因を分析したが、実はそのほかにも金融政策の影響や国有商業銀行の内部経営の問題などの要素も列挙できる。また、1999年に四つの国有商業銀行はそれぞれの資産管理会社<sup>25)</sup>を設立して不良債権の買取りを行っているが、2002年以後不良債権の比率が再び跳ね上がった。国有商業銀行の不良債権の増減実態に基づいて、10年時限の資産管理会社のあり方を検討しながら、不良債権処理過程での問題点などについて解明する必要があると思う。

<注>

- 1) 不良債権の分類基準について詳しくは本論文の7~8頁参照。
- 2) 中国人民銀行が所管する三つの政策性銀行、国有四大商業銀行、その他商業銀行、都市信用社、信託投資公司、農村信用合作社など。
- 3) <http://www.geocities.jp/mstcj182/ITEM-3A28.html>。
- 4) 『毎日新聞』、2004年4月23日。
- 5) <http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/f0402sea.pdf>。
- 6) 1996年3月からは「中国建設銀行」に名称変更した。
- 7) 季節資金は他の制度融資と異なり、約定返済を付さない期限一括返済が可能である。
- 8) 商業信用とは、単純商品生産の段階において再生産の継起的諸段階にある資本家達の間で商品の売買に際して相互に授受される信用 掛け売り・掛け買い をさす；資本制生産の段階においては売り手と買い手はもはや単なる商品生産者ではなく機能資本家であり、信用されるものが単なる価値であるにとどまらず資本という性格を担っている。
- 9) 1992年春節前に、鄧小平が武昌、深圳、珠海、上海を視察して、改革開放の堅持と経済成長の加速を呼びかけた講話（演説）を指す。
- 10) 国家開発銀行はインフラ、基礎産業と支柱産業の大中小型プロジェクト、企業の技術革新に政策性資金を提供する。農業発展銀行は国が定めた政策性金融業務、財政による農業支援資金の交付を行う。輸出入銀行は輸出企業に貸付と金融サービスを提供する。
- 11) 現在では中国では最大の資本規模の銀行である。
- 12) 樊勇明 / 岡正生[1998]参照。
- 13) 1981年末に中国人民銀行が100%出資で設立して、1998年12月に国家開発銀行に合併された。
- 14) 国民党時代の四大銀行の一つであったが、建国後、政府保有の銀行として長期貸出業務とする銀行になった。その後、中国人民銀行、中国建設銀行に吸収され廃業になったが、84年に株式会社として復活した。民間商業銀行の中では、最も資産規模が大きく、日本の地方銀行の上位に相当する。
- 15) 1995年設立、1998年経営破綻。
- 16) 銀行の自己資本比率は、融資や債券などの総資産額に対する自己資本の占める割合のことである。国際統一基準（B I S規制）では、国際業務を行う銀行の自己資本比率は8%以上と定められている。
- 17) 全人民的な所有制度。生産財および生産品が全国人民の所有に帰する制度。
- 18) 中国の郷（=村）と鎮（=町）における中小企業。農業・工業・商業・建設業・交通運輸・飲食業など多業種にわたっており、改革開放政策以降、市場経済化促進の中心として、急速な発展を遂げた。
- 19) 国有企業は、政府100%出資の企業である。国有持ち株企業は、政府の持っている株は50%以上に占める企業である。
- 20) 利潤上納制の所得税徴収への変更。
- 21) 「撥改貸」により、各種投資主体の資本自己調達、外資の利用、株、債権などの利用が行われるようになった。
- 22) 『経済導報』1997年4月7日。
- 23) <http://wp.cao.go.jp/zenbun/sekai/wp-we91-2/wp-we91-02b03.html>。

## 中国における不良債権発生メカニズム（韓）

24) <http://www.chinavi.jp/koramu44.html>。

25) 1999年、政府は相次いで華融、信达、東方、長城の4大金融資産管理公司を設立し、それぞれ工商银行、農業銀行、中国銀行、建設銀行の不良資産約1兆4000億元を買収した。

### <参考文献>

- 井上武(2002)「新しい段階を迎える中国の金融企業」、『知的資産創造』、野村総合研究所、2002年6月号40-49頁。
- 欧陽延軍/大塚正修(1999)「新たな発展に挑戦する中国」、『知的資産創造』、株式会社野村総合研究所、1999年5月号10-25頁。
- 坂本正/蔡劍波(1997)「中国の国有企業改革と金融改革」、『海外事情研究』、熊本学園大学付属海外事情研究所、第25巻第1号1-16頁。
- 柯隆(2000)「WTO加盟に向けた金融的課題」、財務総研第2回中国研究会。
- 柯隆(2003)「中国経済の成長制約要因等に関する調査研究報告書」、富士通総研経済研究所。
- 関志雄(2002)「中国の市場移行に伴うリスク 国有企業と金融の問題を中心に」、『中国経済新論』2002年2月、中国社会科学院世界経済政治研究所。
- 関志雄(2001)「中国の市場移行に伴うリスク 国有企業と金融の問題を中心に」、経済産業研究所。
- 桑田良望(2002)「WTO加盟と新たな中国金融体系の形成」、『中国の金融制度改革とその課題』、国際金融情報センター、13-22頁。
- 黄達著/蔡劍波訳(1997)「中国経済改革と金融改革の現状」、『海外事情研究』、熊本学園大学付属海外事情研究所、第25巻第1号119-126頁。
- 胡祖六(1999)「不良債権処理と銀行部門再建」、渡邊真理子編『中国の不良債権問題』、アジア経済研究所、第4章。
- 唐成(2003)「1990年代以降の中国経済における資金循環分析」、通商政策局情報調査課。
- 内閣府(2002)「世界経済の潮流2002年秋」。
- 樊勇明/岡正生(1998)『中国の金融改革』、東洋経済新報社。
- 富士通総研経済研究所(2001)「中国国有企業改革と金融部門不良債権処理の行方に関する研究」。
- 傅丹鸞(2002)「中国における金融改革と国有銀行の不良債権問題」、『関東学院大学大学院経済学研究科紀要』、関東学院大学大学院経済学研究科紀要編集委員会、第25巻59-83頁。
- 裴桂芬(2000)「中国国有企業の資金調達」、『証券経済研究』、日本証券経済研究所、第24号131-146頁。
- 裴桂芬(2003)「中国資産管理会社 AMC の運営とあり方」、2003-16、一橋大学経済研究所経済制度研究センター。
- 李海庭(2003)「中国における不良債権問題の処理」、『GITI紀要』、早稲田大学国際情報通信研究センター、2002-2003巻129-139頁。
- 渡邊真理子(2001)「中国の銀行と企業の関係 破綻企業処理スキームの問題点を中心に」、『中国における体制改革と西部大開発』、国際金融情報センター、54-68頁。
- 渡邊真理子(1999)「企業と銀行 不良債権発生メカニズム」、『中国の不良債権問題』、アジア経済研究所、第3章。  
主指導教員(芹沢伸子教授) 副指導教員(林英機教授・小山洋司教授)